

新型コロナウイルス感染症陽性者向けの 買い物代行サービスがはじまります

新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い、市内でも自宅療養者が急増しています。

自宅療養者は外出が制限されるため、身近な支援者がいない場合には、食料品や生活物資等の調達が困難となることが予想されます。武雄市では、市内在住の新型コロナウイルス感染症陽性者の方で、家族・友人・知人等の買い物支援が受けられない方のために、買い物代行サービスを行います。

- 対象者 新型コロナウイルス感染症により自宅療養している陽性者で、身近な人に支援を依頼できない方（同居する濃厚接触者が高齢者や小児等で、外出が困難な場合を含む）
- 事業内容
 - ・ 自宅療養が必要な期間で1世帯につき1週間に1回の買い物代行支援
 - ・ 品物代金は個人負担
 - ・ 利用料は無料※詳細については添付チラシ参照
- 事業期間 令和4年8月8日（月）から事業開始し、当面の間実施

※ なおチラシ裏面（2枚目）については現在、感染者が急増しており、「陽性者・濃厚接触者」の療養期間等の問い合わせが増えている状況があることから、佐賀県ホームページの内容を抜粋して掲載し、周知をしています。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市福祉部健康課 健康づくり係 TEL 0954-23-9131

武雄市では、新型コロナウイルス感染症の陽性者の方がいらっしゃる世帯で、食料品や生活必需品の購入にお困りの方に、買い物代行サービスを行います。

買い物代行サービス

- 対象者** 陽性者の方で、家族・友人・知人等の**買い物支援が受けられない方**
(武雄市在住の方)
- 期間** 自宅療養が必要な期間
- 利用回数** 1世帯あたり**週1回**
- 利用料金** **商品購入代金**をお支払いください
(代行サービスは**無料**)

※**濃厚接触者**の方は、不要不急の外出を避けていただくようお願いしていますが、**感染予防対策の上、人と接触しないよう注意していただければ、ご自身での食料等の買い出しは可能**です。
「マスク着用」、「公共交通機関を使用しない」、「混雑のない時間帯に行く」を必ず守ってください。

買い物代行サービスの流れ

1 電話

武雄市健康課(0954-23-9131)までお電話ください。
事業の説明を行います。

電話受付時間 月～金 8:30～17:00まで(祝日を除く)

2 注文

社会福祉協議会より、注文したい商品・配達希望日時を電話でお聞きします。

配達可能時間 月～土 9:00～17:00まで(祝日を除く)

3 配達

社会福祉協議会が商品を購入し、玄関先までお届けします。
※配達当日も、電話を用いた非対面でのやりとりとなります。

4 支払い

配達当日の支払いはできません。
療養期間終了後、商品購入代金分を社会福祉協議会へお支払いください。

陽性と診断された方・濃厚接触者となった方へ

R4.8.2時点

陽性と診断された方へ

療養期間	症状あり ▶ 発症日の翌日から 10日間
	症状なし ▶ 検体採取日の翌日から 7日間

療養期間は**外出をせず、自宅等での療養**となります。

※1 発症日：発熱、咳、咽頭痛などの症状が出始めた日を指します。

症状の有無	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
症状あり	発症日※1	療養期間 10日間									療養解除	
無症状	検体採取日	療養期間 7日間						療養解除	【注意】 症状が現れた場合は、その日を0日目とし「症状あり」の欄を適用			

診断された方の重症化リスクに応じて、「保健所からの電話」あるいは「自宅療養支援センターからのSMS（ショートメッセージ）送信」で、連絡が入りますのでお待ちください。連絡まで2日を要する可能性があります。2日後までに連絡がない場合は、杵藤保健福祉事務所(0954-22-2104)までご連絡ください。

濃厚接触者となった方へ

◎同居の方は濃厚接触者となります。**保健所からの連絡はありません。**

待機期間	陽性と診断された方との最終接触日の翌日から 5日間 もしくは 3日間 ※2
------	---

待機期間中、**不要不急の外出は避けてください。**

※2：待機期間中の検査結果によって、期間が短縮となる可能性があります。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	
濃厚接触者の分類	全ての濃厚接触者 (社会機能維持者を含む)	最終接触	待機期間 5日間					解除
	※2日目・3日目に抗原定性検査キット(注)で陰性確認後、3日目に解除可	最終接触	待機	検査 陰性	陰性	解除	検温など自身による健康状態の確認、及び必要な感染対策の実施	
	医療機関・ハイリスク施設・保育所等の従事者 ※毎日抗原定性検査キット(注)で陰性確認後、従事可	最終接触	待機	陰性	陰性	陰性	解除	検温など自身による健康状態の確認、及び必要な感染対策の実施

(注)抗原定性検査キットは、薬事承認された「体外診断用」に限ります。その他の抗原定性検査キット(研究用等)は対象外です。

◎ご家族、同居されている方は既に感染しているおそれ、また、これから感染するおそれもあります。**症状がある場合は、医療機関を受診してください。**

問合せ先

- 陽性者の方：保健所から連絡がありますので、その際お尋ねください。
- 濃厚接触者の方：濃厚接触相談コールセンター（佐賀県）
0952-97-5179 9:00~20:00（土・日・祝日も対応）
- その他詳細：佐賀県ホームページ <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00383300/index.html>